平成２４年（フ）第７３号
長野県佐久市跡部415番地20
債務者　水間美智子
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月６日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第７６号
長野県小諸市大字御影新田2007番地17
債務者　多胡　知恵
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月27日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第２３６号
釧路市緑ケ岡４丁目10番36号　ノースビレッジカナイA102号
債務者　村田　健一
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月20日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第６７７号
静岡市葵区伝馬町23番地の２　ホロスコープ伝馬町302号
債務者　大木佐代子
1　決定年月日時　平成24年12月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月19日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１８号
沖縄県沖縄市美里１丁目２番15号　ヤマーＡＰ・Ａ棟201
債務者　仲松　太一
1　決定年月日時　平成24年12月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月20日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第２１９号
沖縄県沖縄市美里１丁目２番15号　ヤマーＡＰ・Ａ棟201
債務者　仲松　芳子（旧姓砂川）
1　決定年月日時　平成24年12月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月20日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第２３８号
沖縄県沖縄市久保田３丁目６番３号　山里マンション206
債務者　當眞　嗣勝
1　決定年月日時　平成24年12月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月20日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１２６２号
東京都町田市図師町971番地２　Ａ―302
債務者　小松　えり（旧姓田沼）
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月22日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成２４年（フ）第２０７号
福岡市南区長丘５丁目８番18号
破産者　西澤佐和子
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４９８号
福岡市東区香椎駅東３丁目25番40―210号
破産者　笹嶋かおり
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７２０号
福岡市東区若宮４丁目８番34号
破産者　池田　輝義
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７３４号
福岡市早良区百道１丁目８番14号
破産者　舩津　克美
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７５６号
福岡県糟屋郡宇美町貴船２丁目12番１号
破産者　菊井　愛美
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１２０号
佐賀県武雄市山内町大字宮野26418番地３
破産者　佐藤　一喜（旧姓田中）
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第４１５号
栃木県芳賀郡益子町大字益子1053番地、前住所栃木県芳賀郡益子町大字益子1496番地３ＳＫハーモニー101号
破産者　大塚　敦子（旧姓長谷川）
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４６４号
栃木県鹿沼市下沢991番地４
破産者　大貫　明美
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５２２号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2456―58ロビンハイツ202号室、住民票上の住所栃木県宇都宮市上田町918番地69
破産者　長嶋　靖行
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５２５号
栃木県日光市中宮祠2482番地１　株式会社楓雅内、前住所埼玉県草加市谷塚町1077番地３オンワード谷塚301号
破産者　奈良　　豊
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５３３号
栃木県宇都宮市東峰町3060番地　東峰コーポ205号室、前住所栃木県宇都宮市緑３丁目12番11号
破産者　渡邉　則彦
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５３５号
栃木県鹿沼市上石川1132番地２　ファーストリングⅡ102、前住所栃木県鹿沼市白桑田558番地３
破産者　設樂　晃子
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係